## 林業事業体の登録・評価の仕組みの活用イメージ

## 都道 府県

- ・①の関連通知作成及び実施(事業体情報の登録・公表)
- ・②の関連通知作成、実施及び林業事業体への通知
- ・③の関連通知作成・公表

## ①林業事業体情報の登録・公表

〇〇林業事業体

所在地·名称· 代表者氏名

社会·労働保険 加入状況

事業実績

林業機械保有台数

技術者・技能者数

事業実施の 成績評定結果 △△林業事業体

所在地·名称· 代表者氏名

社会·労働保険 加入状況

事業実績

林業機械保有台数

技術者•技能者数

事業実施の 成績評定結果 □□林業事業体

所在地·名称· 代表者氏名

社会·労働保険 加入状況

事業実績

林業機械保有台数

技術者•技能者数

事業実施の 成績評定結果

反映

及

③林業事業体に関する登録情報の評価基準等

(都道府県が、評価項目やその評価基準、配点等を地域の実情に応じて作成して公表します。

森林整備を林業事業体 に依頼しようとする者

(森林所有者や森林 経営計画作成者等)

■都道府県が作成した① を、都道府県等のHPに て閲覧



■都道府県が作成した③ を、都道府県のHP等に て閲覧



■3に基づき林業事業体 の情報(1)を評価



■評価結果に基づいて、 事業実行者を決定し事業 を発注

※実際の取組については、都道府県が地域の実情に応じて実施することになるため、登録情報の内容等が異なる場合があります。

効果

- 〇林業事業体間の競争が働く仕組みの導入により林業事業体の自発的なサービス向上等の取組が促進
  - → 森林整備の仕事の質を確保しながら低コスト化
- ○事業実行者の情報を容易に入手することが可能
  - → 林業事業体が森林所有者等からの信頼性を確保

等

①・③を 閲覧